

2013年度  
関西学院大学ロースクール  
C日程

一般入試（法学既修者）

憲法問題

《13:00～13:50》

○開始の指示があるまで内容を見てはいけません。

## 【憲法問題】

次の問いに答えなさい。

A 県の教職員組合 X が毎年実施している教育研究集会 (注\*) を開催しようとして、B 市立 C 中学校の教室、実験室、体育館等の使用許可を申請したところ、B 市教育委員会は、教職員組合を敵視する政治団体が集会開催に反対して押しかけてくるとの情報があることから、B 市立学校施設使用規則 (注\*\*) 5 条 1 号および 3 号に基づいて不許可とした。その理由は、「C 中学校およびその周辺の地域や学校に混乱を招き、児童生徒に教育上悪影響を与え、学校教育に支障を来すとともに、同校の管理運営上支障が生じることが予想される」というものであった。この決定により会場を変更せざるを得なくなった X が国家賠償法に基づく訴訟を提起したとして、次の問いに答えなさい。

問 X は、訴訟においてどのような憲法上の主張を行うべきか。

(注\*) 1 0 0 0 人規模で 2 日間行われる。教員による学科別の研究発表や経験交流などを中心に行われ、学校の枠を超えた教員の研修の場となっているとともに、労働組合としての立場から文部科学省の教育政策に批判的な検討が行われ、全体集会で決議などが行われている。

(注\*\*) B 市立学校施設使用規則 (B 市教育委員会規則) (抄)

4 条 学校施設は、次の各号の一に該当する場合に限り、その用途又は目的を妨げない限りにおいて、使用を許可することができる。

- 一 当該施設を使用する者のために売店、その他厚生施設を設置するとき
- 二 公の施設の普及宣伝その他公共の目的のため、後援会又は研究会等の用に供するとき
- 三 国、他の地方公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用又は公共事業の用に供するとき
- 四 災害その他緊急事態の発生により応急施設として使用するとき
- 五 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要やむを得ないと認めるとき

2 前項の場合において使用期間は、1 年を超えることができない。ただし、委員会において特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

5条 前条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当するときは、施設の利用を許可しない。

- 一 施設管理上支障があるとき
- 二 営利を目的とするとき
- 三 その他委員会が、学校教育に支障があると認めるとき